

## 募集要項等に関する質問への回答

### 要求水準書（管路施設編）に関する質問への回答

No.	頁	章	節	項	目	項目名	質問内容	回 答
1	14	5	1	(2)		緊急対応業務について	「開庁日の8:30～17:15に受付可能な体制を整えること」とあります。 「官民等対応」は、この時間での受付・対応となると思いますが、「調査清掃等対応」についても、同様に、「開庁日の8:30～17:15」のみの対応という理解でよいでしょうか。	「官民等対応」及び「調査清掃等対応」共に開庁日の8:30～17:15の間の対応を基本とし、「調査清掃等対応」については、時間内から継続して17:15を超えた対応が必要な場合の業務を含むことを想定しています。
2								
3								
4								
5								
6								
7								